

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 敏志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町一丁目4番8号
【電話番号】	06(6765)0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 川上 優
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町一丁目4番8号
【電話番号】	06(6765)0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 川上 優
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京営業所 （東京都台東区寿三丁目14番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京営業所は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(千円)	6,242,495	5,006,098	8,278,640
経常利益又は経常損失()(千円)	138,013	164,061	149,314
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(千円)	73,982	166,191	117,457
四半期包括利益又は包括利益(千円)	72,313	153,075	126,737
純資産額(千円)	1,967,789	1,778,082	2,024,767
総資産額(千円)	3,986,510	4,046,400	3,580,916
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.99	20.21	14.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	14.26
自己資本比率(%)	48.7	43.1	55.7

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.55	6.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第24期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループは平成25年2月をもってリテイル事業から撤退しており、同事業を営んでおりました連結子会社株式会社ナカヌキヤは、平成25年5月31日付をもって解散及び清算を決議し、当第3四半期連結会計期間末において清算手続中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は5,006百万円（前年同期比19.8%減）、営業損失は164百万円（前年同期は138百万円の営業利益）、経常損失は164百万円（前年同期は138百万円の経常利益）、四半期純損失は166百万円（前年同期は73百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

<キャラクターエンタテインメント事業>

アミューズメント部門におきましては、チェーン展開している顧客への商品企画段階からの営業活動を進めております。商品面におきましては、前期から引き続き好調である「星のカービィ」や第3四半期累計期間より販売し好評の「ひつじのショーン」等ありましたが、前期好調であった「モケケ」・「Moja!」の売上高を補うことが出来なかったこと等により、売上高は2,275百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

S P（セールスプロモーション）部門におきましては、第1四半期より好調であった企業向けの販売促進商品に加え、健康ブームにのったムック本の販売が好調であったことにより、売上高は613百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

利益面では、固定費の見直し等経費削減に努めましたが、売上高の大幅な減少による影響を吸収できず、営業損失となりました。

以上の結果、売上高は2,889百万円（前年同期比16.4%減）、営業損失は186百万円（前年同期は57百万円の営業利益）となりました。

<キャラクター・ファンシー事業>

当事業におきましては、「ゆるキャラ」の取り扱いが大きく伸長し、加えてトレーディングカードゲームを順次発売してまいりましたが、前年の「AKB48」関連グッズに替わる商材を確保することが出来ず、売上高は減少しました。

利益面では、売上高の減少が影響したことに加え、為替の影響、新基幹システム導入及び配送コスト上昇等による経費の増加により、営業損失となりました。

以上の結果、売上高は2,116百万円（前年同期比2.9%減）、営業損失は7百万円（前年同期は109百万円の営業利益）となりました。

<リテイル事業>

当社グループは平成25年2月をもってリテイル事業から撤退しており、同事業を営んでおりました連結子会社株式会社ナカヌキヤは、平成25年5月31日付をもって解散及び清算を決議し、当第3四半期連結会計期間末において清算手続中であります。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ465百万円増加し、4,046百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加額212百万円及びたな卸資産の増加額136百万円によるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べ712百万円増加し、2,268百万円となりました。これは主に、買掛金の増加額297百万円及び短期借入金の増加額350百万円によるものであります。純資産は、前連結会計年度末に比べ246百万円減少し、1,778百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少額264百万円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,381,000
計	12,381,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,359,103	8,359,103	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,359,103	8,359,103	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1日 ~ 平成25年11月30日	-	8,359,103	-	440,948	-	471,887

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 133,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,179,400	81,794	-
単元未満株式	普通株式 45,803	-	-
発行済株式総数	8,359,103	-	-
総株主の議決権	-	81,794	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスケイジャパン	大阪市中央区上町一丁目4番8号	133,900	-	133,900	1.60
計	-	133,900	-	133,900	1.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日
八百 博徳 (昭和36年9月30日生)	代表取締役専務	常務取締役	平成25年9月3日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	694,987	751,769
受取手形及び売掛金	1,000,741	1,213,693
電子記録債権	40,891	79,216
商品	358,765	494,869
繰延税金資産	21,194	24,512
その他	62,793	97,324
貸倒引当金	6,618	7,946
流動資産合計	2,172,756	2,653,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	531,341	516,195
減価償却累計額	177,310	173,970
建物及び構築物(純額)	354,031	342,224
車両運搬具	11,858	11,858
減価償却累計額	8,946	10,037
車両運搬具(純額)	2,912	1,821
その他	85,923	98,219
減価償却累計額	68,507	71,872
その他(純額)	17,416	26,346
土地	539,494	539,494
有形固定資産合計	913,853	909,885
無形固定資産		
投資その他の資産	77,811	117,841
投資有価証券	58,775	72,729
繰延税金資産	7,327	3,685
その他	359,553	298,059
貸倒引当金	9,162	9,242
投資その他の資産合計	416,493	365,232
固定資産合計	1,408,159	1,392,960
資産合計	3,580,916	4,046,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	597,536	894,552
短期借入金	600,000	950,000
未払法人税等	35,111	468
繰延税金負債	66	3,145
賞与引当金	34,141	62,496
その他	147,579	206,747
流動負債合計	1,414,435	2,117,410
固定負債		
繰延税金負債	4,280	8,088
役員退職慰労引当金	137,214	142,600
長期預り保証金	218	218
固定負債合計	141,713	150,907
負債合計	1,556,148	2,268,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,948	440,948
資本剰余金	471,887	471,887
利益剰余金	1,123,995	859,101
自己株式	51,203	51,244
株主資本合計	1,985,628	1,720,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,065	20,049
繰延ヘッジ損益	120	5,140
為替換算調整勘定	2,077	2,206
その他の包括利益累計額合計	9,867	22,983
新株予約権	29,271	34,405
純資産合計	2,024,767	1,778,082
負債純資産合計	3,580,916	4,046,400

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	6,242,495	5,006,098
売上原価	4,471,279	3,761,280
売上総利益	1,771,216	1,244,818
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	582,748	520,784
賞与引当金繰入額	83,664	62,496
退職給付費用	17,422	16,229
役員退職慰労引当金繰入額	5,385	5,385
貸倒引当金繰入額	1,712	1,849
その他	942,204	802,599
販売費及び一般管理費合計	1,633,138	1,409,344
営業利益又は営業損失()	138,077	164,526
営業外収益		
受取利息	237	85
受取配当金	1,680	1,064
受取家賃	2,040	3,992
賃貸収入	4,853	2,890
その他	6,774	3,688
営業外収益合計	15,586	11,720
営業外費用		
支払利息	4,457	4,074
投資有価証券評価損	2,978	-
賃貸原価	4,447	7,002
その他	3,766	179
営業外費用合計	15,650	11,256
経常利益又は経常損失()	138,013	164,061
特別利益		
投資有価証券売却益	47,659	-
新株予約権戻入益	192	1,076
特別利益合計	47,851	1,076
特別損失		
減損損失	¹ 29,427	-
特別退職金	² 37,201	-
特別損失合計	66,629	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	119,236	162,985
法人税、住民税及び事業税	39,055	1,752
法人税等調整額	6,198	1,452
法人税等合計	45,253	3,205
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	73,982	166,191
四半期純利益又は四半期純損失()	73,982	166,191

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	73,982	166,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,724	7,983
繰延ヘッジ損益	20	5,261
為替換算調整勘定	75	129
その他の包括利益合計	1,669	13,115
四半期包括利益	72,313	153,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,313	153,075
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より清算手続中の株式会社ナカヌキヤは、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

用途及び場所	種類	金額
店舗 大阪市中央区	建物及び構築物	27,335千円
広島市中区	工具、器具及び備品	801千円
広島市南区	[有形固定資産 (その他)]	
広島県呉市	長期前払費用	1,291千円
愛媛県松山市	[投資その他の資産 (その他)]	
兵庫県尼崎市		
	合計	29,427千円

(2) 減損損失の計上に至った経緯

収益性が低下し、事業整理の方針となったりリเทล事業に係る店舗資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、キャラクターエンタテインメント事業及びキャラクター・ファンシー事業については事業全体を、リเทล事業については店舗をそれぞれ基本単位としており、遊休資産については個々の物件ごとに、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

該当事項はありません。

2 特別退職金

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

特別退職金は、リเทล事業の整理に伴う早期退職制度実施による特別割増退職金であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	23,343千円	41,159千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月19日 定時株主総会	普通株式	49,351	6	平成24年2月29日	平成24年5月21日	利益剰余金
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	49,351	6	平成24年8月31日	平成24年11月16日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月18日 定時株主総会	普通株式	49,351	6	平成25年2月28日	平成25年5月20日	利益剰余金
平成25年10月11日 取締役会	普通株式	49,351	6	平成25年8月31日	平成25年11月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	キャラクター エンタテイン メント事業	キャラクター・ ファンシー 事業	リテイル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,456,003	2,180,988	605,504	6,242,495	-	6,242,495
セグメント間の 内部売上高又は振替高	317,396	221,632	-	539,028	(539,028)	-
計	3,773,399	2,402,621	605,504	6,781,524	(539,028)	6,242,495
セグメント利益 又は損失()	57,522	109,720	45,305	121,937	16,140	138,077

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額16,140千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	キャラクター エンタテイン メント事業	キャラクター・ ファンシー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,889,239	2,116,859	5,006,098	-	5,006,098
セグメント間の 内部売上高又は振替高	109,058	72,456	181,514	(181,514)	-
計	2,998,297	2,189,316	5,187,613	(181,514)	5,006,098
セグメント損失()	186,740	7,279	194,020	29,494	164,526

(注)1. セグメント損失の調整額29,494千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

3. 当社グループは平成25年2月をもってリテイル事業から撤退しており、同事業を営んでおりました連結子会社株式会社ナカヌキヤは、平成25年5月31日付をもって解散及び清算を決議し、当第3四半期連結会計期間末において清算手続中であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	8円99銭	20円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	73,982	166,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	73,982	166,191
普通株式の期中平均株式数(株)	8,225,249	8,225,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・49,351千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年11月15日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社エスケージャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケージャパンの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケージャパン及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。